

令和 6 年度神奈川県児童福祉審議会

部 会 報 告 書

	頁
施設里親部会 . . .	1
母子福祉部会 . . .	3
社会環境部会 . . .	4
権利擁護部会 . . .	5
保育部会 . . .	11
障害福祉部会 . . .	13
県社会的養育推進計画検討に係る 施設里親部会・権利擁護部会合同開催 . . .	14

施 設 里 親 部 会

【第1回】

開催日	令和6年7月22日（月） 9:30 ～ 12:00
議題・ 審議事項	1 審議事項 里親登録の決定・認定について 2 報告事項 (1) 里親の状況について (2) 被措置児童等虐待事案の状況について (3) かながわ子どもの声センターの設置について (4) 小規模住居型児童養育事業（ファミリーホーム）の設置について
審議結果	1 里親の登録・認定について 新規里親申込みのあった5件のうち、養育里親と養子縁組里親の重複登録3件、養育里親のみの登録2件について、里親登録が適当であるとされた。
主な意見	・ある里親希望者について、愛着の重要性への理解や熱心さが窺える一方、熱心さが高じて抱え込みが強くなってしまいうことも懸念される。アタッチメントやトラウマへの理解、それらへの里親としての対処法等について、里親研修の中ではどこまで扱われているのか。 ・ある里親希望者につき、受託する子どもについての希望は特にないと説明があった。児童の受け入れについて、柔軟性をもって対応する姿勢をもち、児童相談所と相談しながら進めていくことができるのであれば望ましいとも考えられるが、この家庭には実子がいる。実子がいる家庭の中に子どもを迎えることで何かしら影響が出るということについて、里親希望者はどの程度想定を持てているか。調査ではどうであったか。
備考	オンラインと対面のハイブリッド開催

【第2回】

開催日	令和6年11月1日（金） 13:30 ～ 16:15
議題・ 審議事項	1 審議事項 里親登録の決定・認定について 2 報告事項 (1) 里親の状況について (2) 子どもの権利擁護に係る取組について (3) 市町村事業における里親等の活用について

審議結果	1 里親登録の決定・認定について 新規里親申込みのあった7件のうち、養育里親と養子縁組里親の重複登録4件、養育里親のみの登録2件、親族里親の認定1件について、里親登録・認定が適当であるとされた。
主な意見	・里親希望者の実子が里親を行うことについて同意しているようだが、それぞれの子どもの思いを確認した方がよい。 ・実子がいる場合、実子と委託される子どもの性別や年齢にも十分配慮していただきたい。 ・子育て短期支援事業における里親等の活用について、地域支援では、身近なところで声をあげやすく、そして回復しながら家庭に帰っていけるような状態にするために、実施を推進したい。里親の負担が大きくなりやすい市町村との情報共有や仕組みが必要ではないか。
備考	オンラインと対面のハイブリッド開催

【第3回】

開催日	令和7年2月28日（金）13:30 ～ 15:50
議題・審議事項	1 審議事項 里親登録の決定・認定について 2 報告事項 （1）里親の認定登録更新について （2）里親の状況について （3）児童自立生活援助事業所の新規設置認定について
審議結果	1 里親登録の決定・認定について 新規里親申込みのあった4件のうち、養育里親のみの登録2件、親族里親の認定1件について、里親登録・認定が適当であるとされた。1件は継続調査が必要と判断された。
主な意見	・里親希望者について、委託にあたっては、仕事の調整状況を確認して、無理のない委託とするよう留意いただきたい。 ・里親が子どもの委託を受けた後に、メンタルクリニックへ通院することになった事例が調査結果でもあるため、丁寧なサポートが必要である。
備考	オンラインと対面のハイブリッド開催

母 子 福 祉 部 会

【第1回】

開催日	令和6年9月6日（金）10:00～11:30
議題・ 審議事項	・「かながわ子どもみらいプラン」（ひとり親家庭等自立支援促進計画）の進捗状況について ・「かながわ子どもみらいプラン」（ひとり親家庭等自立支援促進計画）の改定について
審議結果	・「ひとり親家庭等自立支援促進計画」及び「ひとり親家庭支援」の取組みについて、事務局から進捗状況の報告を行った。 ・次期計画である「（仮称）かながわ・子ども若者みらい計画」について、事務局から骨子案の報告を行った。 ・「（仮称）かながわ・子ども若者みらい計画」やひとり親家庭を取り巻く環境について、意見交換が行われた。
主な意見	・父子世帯と母子世帯の特徴やニーズは、父子世帯と母子世帯を分けて見ていくことで見えてくることもあるのではないかな。 ・母子世帯の方は非常に忙しく、相談したいことがあっても窓口等に行く時間が無かったりするため、SNSを使った相談などを活用したらよいのではないかな。 ・養育費確保に向けた支援やひとり親家庭等日常生活支援事業は、なぜ補助件数が少ないのかを教えていただきたい。 ・ひとり親家庭の子どもは、家に一人でいる時間が長くなってしまうため、習い事など子どもがやりたいことができるような支援があるとよい。 ・次期ひとり親家庭等自立促進計画の基本的な考え方には、ぜひ貧困に関することなども含めることにより、包括的な支援に結び付けていただきたい。 ・市区町村や地域では、行政ができないサービスを個人がやっていたり、団体で行っていることがあるため、そのような垣根を越えた支援ができるよう考えていただきたい。 ・（何らかの理由により）自分では相談に来られない方への支援も必要になってくるのではないかな。 ・次期子ども若者みらい計画においては、子どもの権利や意見表明も重要な位置づけがなされるため、ひとり親家庭等自立支援促進計画においても、広く子どもたちの意見が吸い上げられるような工夫をしていただきたい。
備考	オンライン開催

社 会 環 境 部 会

【第1回】

開催日	令和6年11月11日（月）14:00～16:00
議題・ 審議事項	・児童福祉審議会社会環境部会について ・有害興行（映画）の指定について
審議結果	・改選後初めての会議にあたり、当部会の分掌事務やこれまで部会で取り扱ってきた協議事項等について情報共有し、今後重点的に議論すべき今日的な課題等について意見を交換した。 ・青少年保護育成条例第50条第1項ただし書の規定に基づき、令和6年3月から令和6年11月までに緊急指定した映画（32本）を報告した。
主な意見	・SNS等については、実際の社会の中の連絡手段として、日常生活とは切っても切れない状況であるが、最近のSNS等に起因する児童の被害の大きさを考えると、改めて社会環境について真剣に考えていく必要がある。 ・闇バイトに応募するという事とも、若者が安易に手を出しているということだけではなく、見方によっては経済的困窮に対するSOSの発信とも言えるのではないか。若者を取り巻く環境を見直すということも踏まえ、本質的な部分まで検討しないと有意義な対応ができない。
備考	・令和6年度優良図書の推薦に向けた選出の流れや審査方法について報告。 ・青少年保護育成条例第51条の規定に基づき実施した立入調査の実績を報告。

【第2回】

開催日	令和7年2月5日（水）14:00～16:30
議題・ 審議事項	・令和6年度「神奈川県児童福祉審議会推薦優良図書」について ・有害興行（映画）の指定について
審議結果	・神奈川県児童福祉審議会の要領に基づき調査審議が行われ、42冊の図書を優良図書として推薦することが決定された。 ・青少年保護育成条例第50条第1項ただし書の規定に基づき、令和6年12月から令和7年1月までに有害興行（映画）に緊急指定した映画（8本）を報告。
主な意見	・候補図書42冊のうち2冊については、対象年齢区分を変更する。
備考	

権 利 擁 護 部 会

【第1回】

開催日	令和6年4月16日（火）14:00～15:10
議題・ 審議事項	・児童相談所からの審議事例（1件） ・児童相談所からの報告事例（1件）
審議結果	・児童相談所の援助方針について、更なる情報の整理やアセスメントが必要との助言あり。
主な意見	・保護者から措置の同意を得る場合、保護者にどうして措置が必要なのか、現状の養育の何が不適切なのか等、課題を認識させる必要がある。そうでないと「児童相談所が言ったから」「児童相談所から言われたから」など、自身の課題に気が付かず、その後の支援がぶれてしまう可能性がある。 ・保護者との良い相談関係を築いてほしい。
備考	

【第2回】

開催日	令和6年5月21日（火）14:00～17:10
議題・ 審議事項	・児童相談所からの審議事例（3件） ・児童相談所からの報告事例（5件） ・障害サービス課からの報告事例（2件）
審議結果	・審議事例3件について、児童相談所の援助方針がそれぞれ適切であることが承認された。
主な意見	・子どもの安全を確認するための関係機関との役割分担、連携について、更なる発展が必要である。 ・子どもの気持ちは丁寧かつ慎重に取り扱う必要がある。
備考	

【第3回】

開催日	令和6年6月18日（火）14:00～16:30
議題・ 審議事項	・ 児童相談所からの審議事例（2件） ・ 児童相談所からの報告事例（2件） ・ 子ども家庭課からの報告事例（2件）
審議結果	・ 審議事例2件について、児童相談所の援助方針がそれぞれ適切であることが承認された。
主な意見	・ 今後の法的な手続きについては確認する必要がある。
備考	子ども家庭課から「子どもの意見表明支援事業の令和5年度後期分の実施状況と令和6年度の事業計画」について、報告を行った。

【第4回】

開催日	令和6年7月16日（火）14:00～16:40
議題・ 審議事項	・ 児童相談所からの審議事例（1件） ・ 児童相談所からの報告事例（2件） ・ 障害サービス課からの報告事例（2件） ・ 子ども家庭課からの報告事例（2件）
審議結果	・ 審議事例1件について、児童相談所の援助方針が適切であることが承認された。
主な意見	・ 今後の支援のため、保護者との接触は引き続き図っていく必要がある。
備考	

【第5回】

開催日	令和6年8月20日（火）14:00～17:10
議題・ 審議事項	・ 児童相談所からの審議事例（6件） ・ 児童相談所からの報告事例（3件） ・ 子ども家庭課からの報告事例（1件）
審議結果	・ 審議事例6件について、児童相談所の援助方針がそれぞれ適切であることが承認された。
主な意見	・ 経済面を含めた保護者の生活状況を把握するため、関係機関と連携し、より詳細な調査も必要である。 ・ 保護者が養育の不適切さを理解するための働き掛けを継続する必要もある。 ・ 子どもへの支援の目的を整理し、措置先を検討する必要もある。
備考	

【第6回】

開催日	令和6年9月17日（火）14:00～15:30
議題・ 審議事項	・ 児童相談所からの審議事例（2件） ・ 児童相談所からの報告事例（1件）
審議結果	・ 審議事例2件について、児童相談所の援助方針がそれぞれ適切であることが承認された。
主な意見	・ 保護者や親族などのアセスメントを踏まえ、極めて慎重に検討する必要がある。 ・ 子どものケア・支援目的に合った措置先の検討が重要である。
備考	

【第7回】

開催日	令和6年10月15日（火）14:00～18:00
議題・ 審議事項	・児童相談所からの審議事例（2件） ・児童相談所からの報告事例（6件） ・障害サービス課からの報告事例（1件） ・子ども家庭課からの報告事例（1件）
審議結果	・審議事例2件について、児童相談所の援助方針がそれぞれ適切であることが承認された。
主な意見	・子どもの意向や心情を汲みとり、丁寧な支援を継続してほしい。 ・子どものケア・支援目的に合った措置先の検討が重要である。
備考	子ども家庭課から「令和6年度上半期児童相談所虐待相談受付状況」及び「子どもの権利擁護に係る環境整備」について、報告を行った。

【第8回】

開催日	令和6年11月19日（火）14:00～17:00
議題・ 審議事項	・児童相談所からの審議事例（4件） ・児童相談所からの報告事例（1件） ・子ども家庭課からの報告事例（1件）
審議結果	・審議事例3件について、児童相談所の援助方針がそれぞれ適切であることが承認された。
主な意見	・保護者の理解を得るためには更なる情報収集や説明を尽くしてほしい。 ・保護者の状態像は再度見立ててほしい。 ・更なる検討が必要な方針があるため、調査・情報収集をしてほしい。
備考	・子ども家庭課から「令和6年度上半期子どもの意見表明支援事業の実施状況」について、報告を行った。

【第9回】

開催日	令和6年12月17日（火）14:00～17:00
議題・審議事項	・児童相談所からの審議事例（4件） ・児童相談所からの報告事例（5件）
審議結果	・審議事例4件について、児童相談所の援助方針がそれぞれ適切であることが承認された。
主な意見	・施設種別については児童の見立ても踏まえ、再度検討してほしい。
備考	

【第10回】

開催日	令和7年1月21日（火）14:00～17:10
議題・審議事項	・児童相談所からの審議事例（2件） ・児童相談所からの報告事例（5件） ・子ども家庭課からの報告事例（1件）
審議結果	・審議事例2件について、児童相談所の援助方針がそれぞれ適切であることが承認された。
主な意見	・児童は以前にも施設に入所していた経緯もあることから、新たに施設措置後、以前入所していた施設職員にお願いし、安心感を与えるためにフォローしてもらうことも検討してほしい。
備考	

【第11回】

開催日	令和7年2月18日（火）14:00～17:30
議題・審議事項	・児童相談所からの審議事例（5件） ・児童相談所からの報告事例（4件）
審議結果	・審議事例5件について、児童相談所の援助方針はそれぞれ適切であることが承認された。
主な意見	・保護者の意向については、丁寧な説明をした上で改めて確認してほしい。
備考	子ども家庭課から「子どもの権利擁護に係る環境整備」について、報告を行った。

【第12回】

開催日	令和7年3月18日（火）14:00～17:00
議題・ 審議事項	・児童相談所からの審議事例（4件） ・児童相談所からの報告事例（3件） ・子ども家庭課からの報告事例（3件）
審議結果	・審議事例4件について、児童相談所の援助方針はそれぞれ適切であることが承認された。
主な意見	・引き続き、丁寧に支援をしてほしい。 ・一時保護の解除を検討するための調査には時間がかかることを保護者に丁寧に説明し、同意を得られるように働きかけてほしい。
備考	

保 育 部 会

【第1回】

開催日	令和6年8月27日（火）10:00～12:00
議題・ 審議事項	・ 保育所設置認可に関する事前協議について（6件）
審議結果	・ 保育所設置認可に関する事前協議については、意見を踏まえた上で手続きを進めることを確認した。
主な意見	・ 園庭を有していない施設が多いが、子ども達が十分に体を動かすことはできるのか。低年齢児向けの遊び場がないことも大変気になる。 ・ 保育していく中で障害に気づいた子どもの対応や、保護者へのフォローなどについて、保育園の方でも理解していただいて取り組んでもらいたい。 ・ ビルテナントの施設について、障害児の避難方法やエレベーターが止まった時の避難方法、不審者対応をどうするのか確認してほしい。
備考	オンライン開催

【第2回】

開催日	令和6年11月27日（水）10:00～11:30
議題・ 審議事項	・ 保育所設置認可に関する事前協議について（3件）
審議結果	・ 保育所設置認可に関する事前協議については、意見を踏まえた上で手続きを進めることを確認した。
主な意見	・ 職員休憩室がとても狭い。職員の労働環境をもっと整えてもらいたい。 ・ 一時預かり室へ行くために不特定多数の人が保育室を通るのはどうか。子育て支援を行う場合は出入りしやすい場所で行うべきである。
備考	オンライン開催

【第3回】

開催日	令和7年2月14日（金）10:00～11:20
議題・ 審議事項	・ 保育所設置認可に関する事前協議について（2件） ・ 保育所設置認可について 8件
審議結果	・ 保育所設置認可に関する事前協議については、意見を踏まえた上で手続きを進めることを確認した。 ・ 保育所設置認可については、了承された。
主な意見	・ 遊具を使う時はどうするのか。水遊びや砂遊びをするスペースも含めて確認してほしい。 ・ 研修実施計画には感染症対策や虐待防止研修なども入れるとともに、研修時期についてもなるべく時期を入れるようにすべきである。 ・ 保育士の本俸が低いため、収支予算書の差引額が給料に反映されるとよい。
備考	オンライン開催

障 害 福 祉 部 会

【第1回】※現在開催中であるため、以下のとおりの記載となります。

開催日	令和7年3月18日（火）～4月2日（水） 【書面開催】
議題・ 審議事項	報告事項 (1) かながわ医療的ケア児支援センターの取組について (2) 聴覚障がい児支援中核機能事業の取組について (3) 過齢児対策の状況について
審議結果	
主な意見	
備考	

**県社会的養育推進計画検討に係る
施設里親部会・権利擁護部会合同開催**

【第1回】

開催日	令和6年7月31日（水）14:45～17:15
議題・審議事項	県社会的養育推進計画の骨子案について
審議結果	県社会的養育推進計画の骨子案について検討を行った。
主な意見	・ パーマネンシー保障について、幅広にとらえると、子どもが慣れ親しんだ地域や家庭・家族から離れないで済むための支援をし、その上でやむを得ず社会的養護に迎える子どもについては、関係者が育ちをつないでいく支援をプロセスとして強化するという概念も入ってくる。 ・ マジョリティの世界から見えにくい社会的養護の子どもにきちんと目を向けてほしいということを、社会に向けて発信するのが重要。 ・ 市町村が家庭支援事業の体制を整備するに当たり、社会的養護の資源を活用できるようにすることは、県としての重要な役割である。 ・ 産後に子どもだけ単独で保護することは大きな分離体験となる。虐待が起きていない段階で親子一緒にケアするシステムを作るべき。 ・ 子どもの記録の保存期間について、出自を知る権利を保障していくには、基本的にすべて電子化して残す方向で議論すべきではないか。
備考	オンラインと対面のハイブリッド開催。権利擁護部会は不成立のため、オブザーバーとして後藤委員、小村委員が出席。

【第2回】

開催日	令和6年10月21日（月）13:30～16:00
議題・審議事項	県社会的養育推進計画の改定素案について
審議結果	県社会的養育推進計画の改定素案について検討を行った。
主な意見	・ パーマネンシーの定義について、狭義なものではなく、安定した関係性が永続的に続くようにという趣旨がきちんと盛り込まれており、非常に良いと思う。 ・ 市町村の予防的支援が非常に重要になるので、市町村がどのような子どもにどういう支援を行っているのかを明らかにすると、予防から保護、社会的養護に至るまでの一連の実態がよく見え、施策を講じやすくなる

	のではないか。 ・里親委託が目標を下回っている要因についての記載は、妥当性がある。里親へのサポートを手厚くしないと、不調が増え、里親がむしろ減っていく可能性がある。 ・課題があるのに支援が届かずに思春期青年期になってしまうということが、今、社会的にも問題になっており、神奈川県は誰も取り残さないという姿勢で取り組んでいただきたい。 ・数値だけの点検評価ではなく、例えば一時保護された子どもがその後どうなったかなど、実態のデータをきちんとそろえて、ノルマ達成のためではなく、子どもをまん中にしたPDCAサイクルを回して欲しい。
備考	オンラインと対面のハイブリッド開催

【第3回】

開催日	令和7年2月10日（月）9:30～12:00
議題・審議事項	県社会的養育推進計画の改定案について
審議結果	・県社会的養育推進計画の改定案について検討を行った。
主な意見	・里親等委託率の目標値については、エビデンスを踏まえた責任を持つべき目標値にすべき。無理に数字を上げていくと、里親家庭での養育がうまくいかないことも増え、子どもにも負担がかかる。国の目標値との乖離は認めたくて、将来的には目指していく記載としてはどうか。 ・意見表明等支援の取組みについて、チームあどぼだけが意見を聞くのではなくて、子どもの周りの人全員が代弁者であるという書きぶりにして欲しい。 ・一時保護されなかった子どもの自立については大きな問題である。具体的な指標は出さないにせよ、課題として認識し、検討に載せていくことが必要ではないか。 ・計画の実行は、どのような資源・人材をどう連携させるのか、具体的な施策が必要。研修に関するビジョンについて、計画に載せるのかは別として、検討していただきたい。 ・計画の点検・見直しの際には、子どもの意見を聞く手続きを踏まえるということをぜひ入れていただきたい。
備考	オンラインと対面のハイブリッド開催

